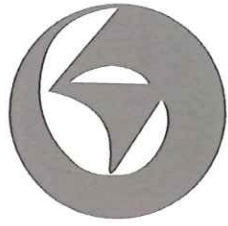


いまかね



NO.186 令和5年10月

議会だより



— もくじ —

- P 2 第3回定例会
- P 4 一般質問
- P 9 議会の視点・論点
- P 11 令和4年度決算
- P 13 所管事務調査
- P 14 編集後記

～総務産業常任委員会所管事務調査～

7月26日に所管事務調査を実施しました。これは、町が管理している施設や、行っている事業等について、議員が現地に出向き、実態を調査するものです。調査結果については、12月定例会で報告いたします。

※写真は住吉地区用水路(第4幹線)災害復旧の状況



一般質問に 5名の議員が登壇

会期を9月12日～13日までの2日間と決め、町長行政報告、5名の一般質問、人事案件、条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計補正予算、令和4年度各会計決算等について慎重審議し、いずれも原案可決され、会期を1日残して閉会しました。

○諮問第1号～3号

人権擁護委員候補者の推薦について

◇ 氏名：「橋 晴美氏」・「鈴木 吏氏」・「垣本 まき子氏」

○議案第1号

◇ 今金町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例制定について
名誉町民に対して、終身年金60万円支給としましたが、現在の社会情勢等を考慮した上で廃止とします。

○議案第2号

今金町空家等の適切な管理に関する条例及び今金町空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例制定について

○議案第3号

インボイス制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

○議案第4号

今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議案第5号

今金町簡易水道事業の設置等に関する条例制定について

○議案第6号

今金町簡易水道事業給水条例及び今金町肥培用水施設設置及び給水に関する条例の一部を改正する条例制定について

- ◇ 改正理由…公営企業会計適用による独立採算経営が必要となるため、水道使用料を外税化し経営安定を図るためです。
- ◇ 改正内容…料金を据置、外税化する事で10%増の料金改定となります。

※ 営農用料金は、大幅な料金増となる事から、農業経営者については、10年を目途に30%料金を減免します。(令和6年4月1日から)

○議案第7号

今金町公共下水道事業の設置等に関する条例制定について

○議案第8号

今金町公共下水道条例の一部を改正する条例制定について

- ◇ 改正理由…公営企業会計適用による独立採算経営が必要となるため、下水道使用料を外税化し経営安定を図るためです。
- ◇ 改正内容…料金を据置、外税化する事で10%増の料金改定となります。(令和6年4月1日から)

○議案第9号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○意見案第1号

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

- ◇ 陳情者…北海道町村議会議長会
- ◇ 意見書は、内閣総理大臣他、関係機関へ送付をしました。

○議員の派遣について

- ◇ 道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会(10月5日 木古内町)
- ◇ 渡島・檜山管内市町議会議員研修会(10月16日 北斗市)

○議案第10号 一般会計補正予算(第3号)

補正額 5,271万9千円追加 → 補正後 66億2,265万円

自転車用ヘルメット購入費補助金

20万円追加



- ・令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化された事から、交通意識の向上や死亡事故の抑制を図ります。
- ・購入費用の2分の1(上限額2,000円)
- ・ヘルメット使用者1人につき1個限り

主な内容(歳出)

今金町農家応援事業

2,118万円追加



- ・物価高騰対策支援(1経営体あたり商品券3万円の配布)
- ・コスト低減及び省力化に資する取組
高収益作物等規模拡大に資する取組(補助対象の30% 上限20万円)

	補正額	補正後
○議案第11号 国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)	350万9千円追加	→ 8億6,341万9千円
○議案第12号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	355万9千円減額	→ 9,569万9千円
○議案第13号 介護保険特別会計補正予算(第2号)	1,100万9千円追加	→ 8億6,392万8千円
○議案第14号 介護老人保健施設特別会計(第2号)	883万4千円追加	→ 4億4,372万8千円
○議案第15号 国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第2号)	472万6千円追加	→ 8億3,126万2千円
○議案第16号 公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	500万9千円追加	→ 2億7,109万3千円

一 般 質 問



向井孝一 議員

問 今後の図書館構想について

答 施設検討お
共構のえ
公将で考
けるとい
おと合た
けいと施
自治体複
自パから
化コンか
疎の観を
のの行を

町長

図書館建設については、昭和63年度に社会教育委員会から答申を受けた「社会教育施設の在り方」の中で、文化センター、博物館、図書室、郷土芸能伝習場、視聴覚センターの整備の必要性が示されたことから議論が始まり、平成14年度には、21「M A K A N E交流施設建設構想」の中に図書館機能が明確に位置付けられたところですが、平成16年度に、21「M A K A N E交流施設建設計画が凍結されたことにより、現施設の利活用を基本として、利便性の向上を図ることに努めるとされました。

の検討も行いましたが、改修に係る経費が膨大であったことや老朽化が進んだ施設への投資は、改修後も相当の維持管理費が必要と判断したこと、を議会定例会で報告した経過もあります。

これらの状況を踏まえ、新築する方向で、第5次総合計画実施計画にて平成25年度以降の整備としての方針が提示されたところです。

平成21年11月に社会教育3委員会連名で「今金町における生涯学習施設利用促進方策について」答申を受けた中で、空き施設の有効活用、市民の利便性を第一に考え、児童館機能を持った図書館としての整備が望ましいとされ、また、この中で、専門職の配置や教育委員会事務局の所在についても検討をとの答申を頂いたところでは、

今後の図書館構想についてのご質問ですが、当時構想委員会から答申された基本構想を尊重し整備方針を検討すること、現在に至っていること、また、第6次総合計画及び

町長

老人福祉センターは、令和4年度実績で4,900人近い利用実態があるので、そこに図書館という事にはならないと今の段階で思っています。利便性については、教育委員会と詰めて解消しなければならぬ事ですが、開館の仕方、リクエスト本貸出、返却は1階や体育館でも出来るような創意工夫をしている経過もあるので、現時点で、既存施設を図書館にという考え方は難しいと思います。

向井議員

最初の答弁で複合同という考えもあるという事ですが、取り掛かるには、相当な期間があります。その間に高齢者の利用率が悪くなると思うし、また、体に障がいを持つ人が車椅子でも本に触れる事が出来るよう、既存施設も含めた検討を願います。

町長

まずは今の図書室をベースに、利用者の利便性が図られる方策を、教育委員会と一緒に取り組みます。

向井議員

図書室は昭和48年に町民センター2階に設置されて約50年が経過。その間様々な議論が交わされてきましたが、図書館に対する方向性が示されていません。そこで今回、中島町長は就任して日も浅いわけですが、今まで要職を歴任されてきましたので、今後の図書館整備に対する考えをお聞かせ下さい。

その後、旧今金保育所を図書館にと、空き施設の利活用

また、第6次総合計画及び

一 般 質 問



内ヶ島祐一 議員

問 今金町での「居抜き就農」への取り組みを問う

答 明瞭に説明すれば、事業の継承希望がある。関係の経営者等と対応する。農業の営み、希望を説明し、冬期開催による等、年を居抜きの説明を行う面談を

内ヶ島議員

今金町の基幹産業である農業については町の総合計画、振興会議で策定した農業振興計画、さらに農協の作る中期経営計画等、それぞれに連携を取り、農業振興が図られています。中でもこれから担う後継者は「親元就農」が多く見られますが、一方では直近6年間で農家戸数が39戸の減少が見られました。離農された農家の中には施設、設備、

機械、住宅さらに土地を含め農業に興味を持ち将来に向け就農を志す方がいれば「居抜き就農」での経営継承も可能だとの声も聞こえています。居抜きでの就農には多くの課題がありますが、今後の農業の発展にはなんとしても農家戸数の減少に歯止めをかけなければなりません。

私は町、農協と一体となった受け入れ体制の構築が必要だと考えると同時に、この事は町の人口減少対策にも有効だと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

居抜きによる経営継承者は、新規就農者と同様に担い手対策の一部と考えます。その受け入れ体制については、既存の団体である今金町地域担い手育成総合支援協議会が主体となり取組を推進しています。このことは第8次今金町農業振興計画（後期計画）で位置付けられています。また、将来を見据え、研修生の受入や指導体制の充実を図るため、今金町指導農業士・農業士会を令和2年8月に発足し、研修生の受皿となる指導農業士を中心に会員を

増加させ、居抜きによる継承者や新規就農者が研修できる体制を整えております。居抜きによる経営継承の希望があった場合の手続きとしては、担い手協議会事務局である、農林振興課又は今金町農業協同組合が相談を受け、条件等が合えば北海道農業担い手育成センターへ登録し、マッチングを実施します。

その際、相手が見つければ、研修期間や資金準備等を終えて居抜きによる経営継承となりますが、最短でも3年程度の時間が要すると想定します。本町の居抜きによる経営継承に関する動向として、令和4年度に、「第8次今金町農業振興計画（後期計画）」の策定に関する意向調査を実施した際に、居抜きによる経営継承の意向について設問を用意し、調査した経過があります。その結果は、21経営体から居抜きによる経営継承の意向があり、その具体的な考えを把握するため、更に書面による調査を実施しました。

21経営体のうち、資料送付の希望が5件、面談の希望が3件、現状では資料送付や面談を希望しないが13です。面談による聞き取りを実施した方に共通する点としては、今すぐではなく、10年後を見据えての相談であるとの意見でありました。

また、資料のみを希望した方についても、進展がなく、早急に居抜きを希望している方はいないと判断します。今後においても、毎年冬期間に農業関係事業説明会を開催している中で、その際に居抜きによる経営継承についての説明を行い、希望があれば面談を行う等の対応をします。

内ヶ島議員

条件が合えばという事ですが、経営者は、その条件や相談する窓口もどこが分からないという事があります。また、それぞれの仕組みが情報として聞こえてきていないので、希望者の方を入れながら、プロジェクトチームを作り、要望を聞き取りしながらやらないと、中々上手くいかないと思います。その辺の情報も分かりやすくして頂ければ助かりますが。

町長

制度は、農協等を通じ、お知らせする機会はあると思いますが、どこに行けば分から

ないという事については、農協や役場の農林振興課に相談する事も一つだと思います。北海道の担い手センターに登録する事は、ハードルが高く、少し現実的ではない気もするので、一番は、農協、町の担当部署を通じ、農業者に改めてお知らせする機会もあると思うので、まずは、相談をして頂くところから始めたいと思います。

内ヶ島議員

来年度も営農をやめたいという人も聞こえるので、早期に人が見つければ、町の所得も安定すると思うので、早急にお願したいです。

町長

農協とタッグを組みながら、施策を打ちたいと思いますし、やはり行政では見えない農協サイドの専門的な目もあるので、協議をして手立てを講じます。

内ヶ島議員

最後に、会議の中に、受け入れ者も入れながら、スムーズに行くようにして頂きたいと思えます。

一 般 質 問



上村 忠 議員

問 男性トイレにサニタリーボックスの設置について

答 年の高い利用者及び必要性を進めたいと考えています。状況及び利用者の年齢層等を考慮し、施設から進めたいと考えています。

「サニタリーボックスが無くて困っている男性が増えている」と最近、見聞します。女性の方であれば、サニタリーボックスは生理用品などを捨てる目的で女性トイレに設置してあると認識されています。しかし、男性トイレには設置されていない事が多く、前立腺がんや膀胱がんを患った男性の方が尿漏れパッドや紙パンツなどを捨てる場所に困る

というのです。前立腺がんは、2017年のデータでは日本人男性において胃がん・肺がん・大腸がんよりも罹患数が多く、9人に1人の男性が生涯の内に罹患する病気になるっています。前立腺がんや膀胱がんの手術後は、頻尿や尿漏れの症状が起きやすく、手術を受けた男性は外出時や日常生活において、尿漏れパッドや紙パンツを着用する方が多いそうです。日本トイレ協会が昨年2月に実施したアンケートでは、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の約7割が「捨てる場所が無くて困った。」との回答があったそうです。中々男性トイレにサニタリーボックスの設置が進まない原因として考えられる事は、尿漏れパッド等を使用している男性からは、デリケートな問題なので、中々声を上げづらい、また当事者以外は問題意識を持ちづらい事にあると考えます。安心して外出出来る環境作りのためにも、男性トイレにサニタリーボックスを設置する事が求められていると考えます。全国的に男性トイレにサニタリーボックスを設置す

る動きは、少しずつ自治体の他、商業施設でも広がりを見せております。以上の事から1点目、今金町における男性トイレ各個室にサニタリーボックスが設置されているのが現在の状況を教えて下さい。2点目、本町も関係施設、男性トイレにサニタリーボックスの設置を推進するとともに、商業施設などでも設置が推進されるよう周知し、また正しい利用を促すため、トイレ内に「病気等で尿漏れパッドや紙パンツを利用している方のためにサニタリーボックスを設置しています。」等の案内掲示も合せて推進してはいかがでしょうか。

町長

現在、町有施設で男性用個室トイレにサニタリーボックスが設置されているのは、国保病院のみで、一部の公共施設の多目的トイレ、男女共用トイレに設置しておりますが、男性用個室トイレには未設置が大半であります。本町といたしましては、公共施設や観光施設等の男性用個室トイレへのサニタリー

ボックスの設置について、施設の利用状況及び利用者の年齢層等を考慮し、必要性の高い施設から順次設置を進めていきたいと考えております。まずは、全ての多目的トイレや男女共用トイレにサニタリーボックスを設置することを最優先に進め、多目的トイレ等であればサニタリーボックスがあるということも周知に努めていきます。そのほかの公共施設についても、サニタリーボックスの設置を検討してまいりたいと思っております。施設によっては男性用個室トイレのスペースが狭く、設置が困難な場合もありますので、施設の実情に応じて、可能な範囲で設置できよう検討してまいります。また、設置したトイレには、利用者が分かりやすいように表示をするなど、利用者の視点に立ち、配慮してまいりたいと考えております。なお、設置にあたり、トイレの定期的な巡回や汚物処理上の感染予防などの管理が行えるよう、衛生面の条件を整えたうえで実施していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

町長

一般的にトイレが活い、そこでランクが付いてしまいます。特に公共施設は皆さんが使える施設なので、少なくとも始まる時間に掃除が終わってなければなりませんし、町のイメージが悪くなってしまうので、使われる方の身になる視点を入れて対応します。後は、管理上の事も考慮し、優先順位を付けながら、効果的になるよう取り組みます。

る動きは、少しずつ自治体の他、商業施設でも広がりを見せております。以上の事から1点目、今金町における男性トイレ各個室にサニタリーボックスが設置されているのが現在の状況を教えて下さい。2点目、本町も関係施設、男性トイレにサニタリーボックスの設置を推進するとともに、商業施設などでも設置が推進されるよう周知し、また正しい利用を促すため、トイレ内に「病気等で尿漏れパッドや紙パンツを利用している方のためにサニタリーボックスを設置しています。」等の案内掲示も合せて推進してはいかがでしょうか。

ボックスの設置について、施設の利用状況及び利用者の年齢層等を考慮し、必要性の高い施設から順次設置を進めていきたいと考えております。まずは、全ての多目的トイレや男女共用トイレにサニタリーボックスを設置することを最優先に進め、多目的トイレ等であればサニタリーボックスがあるということも周知に努めていきます。そのほかの公共施設についても、サニタリーボックスの設置を検討してまいりたいと思っております。施設によっては男性用個室トイレのスペースが狭く、設置が困難な場合もありますので、施設の実情に応じて、可能な範囲で設置できよう検討してまいります。また、設置したトイレには、利用者が分かりやすいように表示をするなど、利用者の視点に立ち、配慮してまいりたいと考えております。なお、設置にあたり、トイレの定期的な巡回や汚物処理上の感染予防などの管理が行えるよう、衛生面の条件を整えたうえで実施していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ボックスの設置が進むと、赤ちゃんのおむつ替えをする父親や性的少数者への配慮にも繋がるのではと考えます。その上で、サニタリーボックス設置が進んでいる地域で問題となっているのは、ごみ箱と混同して使われる場合があるという事です。本来の事に使えない状況が起きないように、使い方の掲示の必要があると思えます。

前向きな答弁を頂いたので、町としても同じ認識のもと、対応される事を期待します。ボックスの設置が進むと、赤ちゃんのおむつ替えをする父親や性的少数者への配慮にも繋がるのではと考えます。その上で、サニタリーボックス設置が進んでいる地域で問題となっているのは、ごみ箱と混同して使われる場合があるという事です。本来の事に使えない状況が起きないように、使い方の掲示の必要があると思えます。

一 般 質 問



岸 雅子 議員

「今金産農畜産物・加工食品送料支援事業」について

問

今、中のりたあ事おきつつ支えてきたり送料と着戻り支えたいが、消費拡大の効果が薄いので、消費の必要性は薄いと考

答

当初の事業目的は「家計応援」「町特産品の消費拡大」であったと認識するところです。
一主婦としても感謝すべき支援でしたし、例年より多くの特産品を町外の知人へ送る事が出来ました。また、発送手続きのために取り扱い店舗の受付へ行つた際には、感謝の声が多く、大変忙しい状況だともお聞きしました。
今年度の実施については、担当課が仰つたように中々難しい状況であるとは考えますが、実施期間を短縮し準備期間に充てる等の方法で、継続実施いただけないものかお尋ねいたします。

町長

令和4年度に実施した「今金町農畜産物・加工食品送料支援事業」については、コロナ禍において消費が低迷している状況で、今金町の農畜産物・加工食品の販路拡大を推進するため、町外在住者への送料を支援し負担軽減を図るとともにPR効果の拡大を目指したものです。
実績として、品目別内訳は米・男しゃく・和牛等の農産物が2,499件、酒類50件、カレーやポテトチップス等の加工品が4,449件で、送料支援金額3,121,282円となっております。
総販売金額は約900万円となりましたが、送料支援の対象となつた店舗が限定的であるため、今まで直接販売している一部の農業者からは、農産物が売れず不満を生む結果となつてしまいました。

岸 議員

つつある中で、消費拡大の送料支援事業の必要性は薄いものと考えております。
何らかの農業所得向上に結び付く制度にするためには、新たな制度構築と事業実施主体となる販売業者との協議も必要になり、実施することは難しいものと考えております。

実績から利用件数を計算すると、約7,000件、実施期間が4か月でしたので、1か月換算すると大体1,750件と相当な販路拡大、特産品のPR効果があったと感じます。

町長

事業実施の必要性が薄いと、コロナ禍が落ち着き、通常の消費に戻りつつあるとありましたが、現在の物価は高騰のままです。町民の家計が少しでも援助される支援であれば、必要な事業と考えます。せめて期間を半分の2か月と考えております。

岸 議員

皆さんがどう考えているのかという広聴も大切だと思いますが、全員満足する施策は中々難しいです。でも、今金町は農業の町なので、農業の主体性、継続性を守つていき、その上で、商工、建設、町民にその事が循環していくと思

岸 議員

私も情報を担当課に行つて聞いたりして、難しいなとは感じつつも、やはり発信していきたいと思つた。町民は家族と町長がおっしゃって

「今金産農畜産物・加工食品送料支援事業」についてお伺いします。当該事業は昨年度10月1日から1月31日の期間に実施されましたが、今年度秋にもこの事業が継続実施されるのか担当課にお尋ねしたところ、昨年度はコロナ交付金充当事業として実施したところであり、今年度については予算面、時期的な面から実施は困難とのご回答でした。

今金町が行っている農業政策は今金町農業振興計画に基づき実施されており、目指すべき方向は「効率的かつ安定的な農業経営の実現」であり、農業者の所得向上と安定的に持続できる農業経営を目指しています。農産物の販売に関しては、町が主体的に行っているものではなく、今金町農業協同組合が「今金男しゃく」の取引先へ農産物を供給し販路拡大に努めているところです。

また、コロナ禍が落ち着いてきた今、通常の消費に戻り

政策としてやる事について、今の時期に言われて12月というの中々難しいです。

一番の反省は、JAを通し

議会の視点・論点!

～第3回定例会の主な質疑の要約～

～今金町農家応援事業～ 農林振興課

Q. 生産資材高騰等で農家経済が疲弊している中、政策予算を上げて頂き感謝します。農業は資材が高騰しても、農畜産物に価格転嫁が出来づらい職業なので、この状態が続けば農家は経営がひっ迫していくと思います。フランスでは生産資材等が高騰した場合、価格に反映出来るような法律が整備されています。町長は陳情に行く機会もあるので、農業団体等も仲間に入れながら、早めに日本でもそのような法律が出来て、健全な農業経営が出来る仕組みが作れないものか。そういう事をうたえて頂きたいと思います。(日置議員)



A. まずは檜山の振興会というものがあるので、檜山7町の町長が同じ方向を向き、全道の段階でそれぞれの組織の中でうたえ、それを全国的な動きにしていきます。今こそ地方分権と言われているので、効果的にやれるよう努力します。(町長)

Q. 私は昨年12月定例会で資材高騰について一般質問した経過があります。農家に直接影響がある部分についての支援をという事でしたが、今回は町長が変わり、家計応援という形で出てきました。これも良いと思います。今現在の実態把握や関係機関との調整について伺います。(村上議員)

A. 今金町農家応援事業の主となる考え方は商品券の方ではなく、コスト削減や省力化、高収益作物等に対する支援です。農業者に要望調査をしており、その要望に応じていきたいというのが事業の主な内容ですが、回答が72件で3分の1しかなかった実態です。なので、全体的に広く浅くという事での商品券です。

Q. 資材高騰というのは規模の大きい農家ほど影響額が大きいです。今後はそれに特化したような考えはあるのか伺います。(村上議員)

A. 私としては現状を知りたいという気持ちを持っているので、今後はお話を聞く場面を作りたいと思いますし、現状を把握して必要があれば一番適格な時期に実施をしていきたいと思います。また、町とJAが一緒になって取り組みをする事が必要だと考えます。(町長)

～今金町名誉町民の終身年金制度の廃止～ 総務財政課

Q. 名誉町民の終身年金をこれからはしないという事ですが、理由を伺います。(岸徹也議員)

A. 社会情勢や今金町の財政事情を考慮した中での改正です。また各種補助金の見直しを始めていこうという最中での1つでもあります。

Q. 名誉町民というのは今金町に対して多大な貢献をされた方です。社会情勢や財政状況という事で、町民に説明する時は心苦しいものがあります。町民の方が納得出来る理由を提示して頂きたい。(岸徹也議員)

A. 名誉町民の多大な功績は理解はしますが、この時代に毎年年金を支給する事がそれを称えるべきものなのか、一端立ち返る事が私達に必要だと思います。また以前、年金に関して議会で議論がありました。町から金額値上げの提案もありましたが、その際にお金の問題ではないと議会からの提案もありましたので、今まで継続して検討した今回の改正です。

～水道料金の改定～ 公営施設課

Q. 公会計に移行するという事で、営農用水との利用料金の是正を将来的に同率に持って行きたいという事ですが、10年位の期間をおいてという認識で良いのか。(向井議員)

A. 令和6年から令和15年の10年間の減免です。

Q. 現在、受益者にどの程度説明をされているのか。(向井議員)

A. 営農用水として利用されている農家の方については今後、営農証明等を提出した上で、同じように農業用水の扱いにしたいと思います。

Q. 農業者への周知について、今後のスケジュールを教えてください。(岸徹也議員)

A. 日程はつけていませんが、水道契約をされている方に全戸配布をし、周知したいと考えています。

Q. 料金について、10年間減免措置をするという事ですが、10年後にいきなり元に戻る形になるのか。それとも、その数年前から審議会で検討を重ねた上で決定をしていくのか。(岸徹也議員)

A. 令和16年を迎える前に審議会等で審議の上、その時の情勢を鑑みながら考えます。



～小児科について～ 国保病院

Q. 現在は小児科が休診です。今後の考えを伺います。(苅屋議員)

A. コロナ禍、お子様も含めて全て発熱症状等ある方は発熱外来の対応を取っています。小児科の先生が来院されても、常勤医による発熱外来の診察になってしまうので、当面の間、小児科の診察については、休止せざるを得ない判断をとっています。その間、小児科の再開については、患者や町民の方からの求めを受けていないので、当面は感染対策を継続しながら、必要性を検討し、再開するか否かを考えます。

Q. 今後、小児科の再開をという声があれば、考えて頂けるという事ですか。(苅屋議員)

A. 八雲総合病院の協力や体制等があるので、協議を行い採算性も勘案しながら検討します。



～熱中症について～ 国保病院

Q. 今年の7月から9月は例年にない暑さが続いています。熱中症になって病院を受診される方はどの位いるのか。(矢内議員)

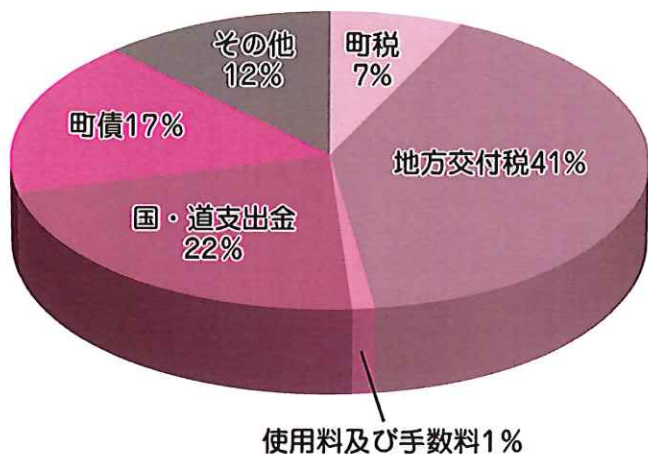
A. 国保病院の患者数では、7月に4名、8月に15名です。

Q. 全ての方が完治されている理解でよろしいですか。(矢内議員)

A. 病気が別にあって継続して受診をされている方もいます。一時的な症状は短期間で治まるものと思っています。

令和4年度決算 歳入総額113億9,553万円 歳出総額111億4,180万円 で認定!

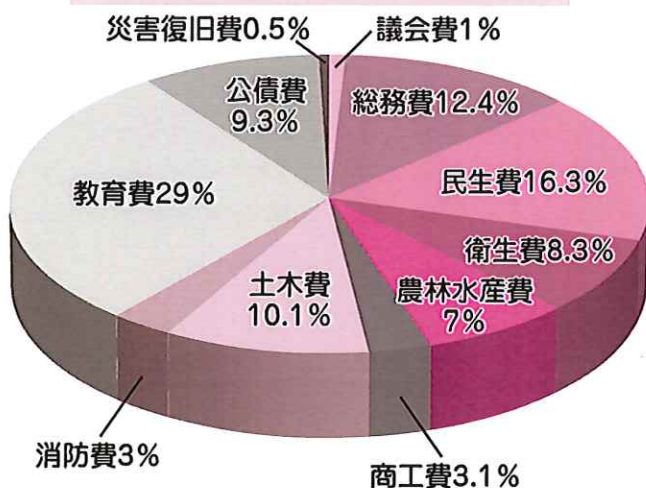
令和4年度一般会計歳入決算



項目	決算額	比率
町税	5億7,806万6千円	7.0%
地方交付税	32億6,519万3千円	41.0%
使用料及び手数料	9,519万5千円	1.0%
国・道支出金	17億7,746万4千円	22.0%
町債	14億4,245万6千円	17.0%
その他	9億6,986万9千円	12.0%
合計	81億2,824万3千円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

令和4年度一般会計歳出決算



項目	決算額	比率
議会費	6,542万5千円	1.0%
総務費	9億7,133万5千円	12.4%
民生費	12億8,120万円	16.3%
衛生費	6億4,929万8千円	8.3%
労働費	29万9千円	0.0%
農林水産費	5億224万円	7.0%
商工費	2億2,840万9千円	3.1%
土木費	7億9,287万3千円	10.1%
消防費	2億2,894万5千円	3.0%
教育費	22億9,799万9千円	29.0%
公債費	7億2,507万9千円	9.3%
災害復旧費	2億5,538万3千円	0.5%
合計	79億1,028万7千円	100%

歳入から歳出を差し引いた2億1,795万5千円のうち、繰越明許費繰越1億9,701万円、財政調整基金1,100万円を積立、残りの994万5千円を翌年度に繰越し、決算は終了しました!

令和4年度各特別会計歳入歳出決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残高
国民健康保険特別会計事業勘定	8億1,737万8,141円	7億9,988万2,623円	185万5,518円
後期高齢者医療特別会計	9,498万2,892円	9,486万2,726円	12万166円
介護保険特別会計	7億7,918万8,266円	7億7,884万8,155円	34万111円
介護老人保健施設特別会計	4億3,730万7,881円	4億2,892万6,086円	838万1,795円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	8億1,701万2,923円	8億1,609万7,555円	91万5,368円
簡易水道事業特別会計	1億4,390万5,993円	1億4,362万3,083円	28万2,910円
公共下水道事業特別会計	1億9,314万9,281円	1億6,926万8,886円	2,388万395円
合計	32億6,728万5,377円	32億3,150万9,114円	3,577万6,263円

令和4年度 各会計歳入歳出決算

～ 審査意見（要約）～

令和4年度の一般会計における財政状況は、歳入歳出共に前年度と比較し、今金中学校改築事業に伴う投資的経費、豪雨災害による災害復旧費が増加している状況であり、前年度に比べ財政の柔軟性は低下している。

本町の一般財源の確保は、歳入の40.2%を占める地方交付税は32億6,519万3,000円であり、前年度比1億8,589万7,000円の増加となっている。今後も基本となる税収の伸びは期待出来ないことから、地方交付税に頼らざる得ない状況は変わらない。

今後においても、経常的経費が高止まりで推移することが予想されることから、より一層一般財源の確保に努め、限られた財源をより効果的に活用していくことが求められる。

今後の公共施設整備計画では、学校給食センター、役場庁舎等の大型建設事業が控えており、これらの建設に伴う起債残高の増加、公債費の財政負担に十分留意すると共に、公共事業の実施にあたっては、その緊急性や優先度を十分検討し事業を進めて頂きたい。

なお、所管課による今金町観光協会観光事業補助金、ソーシャルタウン今金町協議会補助金の事務検査において、適切ではないと思われる事務処理が確認され、額の確定に至っていないことから、早期の内容解明に努め、厳正に処理をされたい。

最後に、職員個々にあっては、それぞれの立場で緊張感と責任感を持ち、全体の奉仕者として住民の信頼を得るとともに、その負託に応えるべく、今後も職務に当たって頂きたい。

～ 質 疑 ～

Q. 旧ひだまりの家賃は月幾らですか。（向井議員）

A. 今年度の予算でいくと月5万円です。（まちづくり推進課）

Q. 商工会女性部が今金町の何かを6次化するという事で施設を借りていますが、コロナ禍で利用実態が見えないまま今日に至っています。町の厳しい財政状況を見たら、こういう面も指導をし、早めに結論を出し、対応すべきだと思うが。（向井議員）

A. 「にぎわいハウス」には6次化等に向けて、色々な加工が出来る機材等を購入していますが、今年度商工会で在り方を揉んで、早急に結論を出すという形になっています。コロナの影響もあり、使われていない状況で、ここに維持運営費の補助金を投入するのが良いのかを含め、私達も一緒に考えていきますが、まずは商工会で考えて頂く事になります。（まちづくり推進課）

～ 討 論 ～

反対

監査委員の評価の中に、補助金の適切ではない事務処理というのが確認されて、観光協会並びにソーシャルタウンと2つの組織の事が監査結果で載せられている以上、私は賛成するわけにはいきませんので反対いたします。（向井議員）

令和4年度一般会計において財政的な部分では、監査意見の通り、財政の硬直化が出て来ている。今後は起債償還ピークが訪れる上で、職員には知恵を絞りながら乗り越えて頂きたいという思いがあります。

賛成

また観光協会、ソーシャルタウンの補助金不適切な利用について、調査が進んでいるようですが、疑いの部分をさらけ出して、早急に解決に動いて頂きたい思いです。観光協会は町にとって重要な機関であり、様々なイベント等も担っているので、心機一転をし、今金町を盛り上げるために活動をして頂きたい。また、ソーシャルタウンの理念は大事なものだと思えます。そこで働いている子ども達に影響があってはならないと私は感じます。町としても支援の手を差し伸べるだとか、子ども達を守るような動きを取って頂きたいと思えます。以上の事から令和4年度一般会計決算において賛成いたします。（岸徹也議員）

採決 賛成10 反対1 原案認定！

総務産業常任委員会

所管事務調査



第二幹線川貯水池整備の状況



旧マーケット解体状況

7月26日に現地調査を実施。
各委員の意見をまとめ、12月定例会で報告します。

- 町道御影光台線災害復旧の状況
- 国営緊急農地再編整備事業の進捗状況(種川地区)
- 住吉地区用水路(第4幹線)災害復旧の状況
- 旧石器文化館の運営状況
- ピリカスキー場ゲレンデ等の状況
- クアブラザピリカの運営状況
- 水稻試験ほ場の生育状況
- 町道日進金原線災害復旧の状況
- 町道神丘9号線災害復旧の状況
- 災害時応急復旧資機材の整備状況(鈴岡資材庫)
- 第二幹線川貯水池整備の状況
- 旧マーケット解体状況



ピリカ旧石器文化館



水稻試験ほ場の生育状況

～ 議会の動き ～

7月

- 2日 今金町消防団総合演習
- 4日 全道町村議会議員研修会
- 6日 今金町畜産共進会・全員協議会
- 12日 広報発行特別委員会
- 19日 新任議員研修会
- 23日 今金中学校落成記念事業
- 24日 全員協議会
- 26日 総務産業常任委員会所管事務調査（現地調査）
- 27日 第5回臨時会
総務産業常任委員会所管事務調査（まとめ）



議会広報研修会の様子

8月

- 10日 北部松山衛生センター組合議会臨時会
- 13日 今金町20歳を祝う会
- 15日 今金町戦没者追悼式
- 17日 議会広報研修会
- 24日 檜山町村議会議長会定例会
渡島・檜山町村議会議長会連絡会議

9月

- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 第3回定例会

議会を傍聴しませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※令和5年第4回定例会は12月に開催予定です。

近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

編集後記

例年のない真夏日が長く続き、9月の定例会も汗を拭いながらの議会でしたが、朝晩は冷える今日この頃です。

新人の私は議会、式典視察、研修と全て初めての経験をさせて頂いています。その中で議会広報委員の研修会は、講師による編集ポイント、他町村紙面の分析など興味深く学びある内容でした。この研修で得た事を「議会だより」作りに反映し、町民の皆様には議会の様子、活動が伝わるよう努めて参ります。ご愛読を宜しくお願いします。

（岸 雅子）

広報発行特別委員会
委員長 上村 忠
副委員長 岸 雅子
委員 向井 孝一
委員 村上 忠弘
委員 矢内 義則